

公安委員会定例会議の開催概要

開催日時 令和元年5月22日（水） 10時00分～12時20分

1 議題事項

(1) 「青森県警察職員定員条例」の一部改正等について

県警察から、「青森県行財政改革大綱の一般職員の定員適正化として、平成26年度から平成30年度までに一般職員の定員について10人の削減を実施したことから、青森県警察職員定員条例の一部改正をする条例案を議会に提出するので審議願いたい。また、条例改正に伴い青森県警察職員の定員配置規則の一部改正を図るものであり審議願いたい」旨の説明があり、審議の結果、了承した。

(2) 平成30年度の会計監査実施状況について

県警察から、「平成30年度の会計監査は、全51所属に対し四半期ごとに1回、延べ204回実施した。指導事項件数は前年同数であり、今後も継続した指導教養を実施する」旨の報告があった。

委員から、「指導を受けた事項のほとんどが単純なミスということであり、ミスを繰り返さないようしっかり指導していただきたい」旨の発言があった。

(3) 青森県風俗営業許可申請手数料等の徴収等に関する条例等の一部改正について

県警察から、「消費税引上げに伴う地方公共団体の手数料の標準に関する政令に定められる許認可関係申請手数料の見直しに伴い、青森県風俗営業許可申請手数料等の徴収等に関する条例等の一部改正をする条例案を議会に提出するので審議願いたい」旨の説明があり、審議の結果、了承した。

(4) 青森県暴力団排除条例の一部改正（案）について

県警察から、「暴力団排除の実効性をより担保するべく、事業者から金品等の供与を受けた暴力団員を勧告等の対象にする等の規定を新設するため、青森県暴力団排除条例の一部改正をする条例案を議会に提出するので審議願いたい。また、条例改正に伴い青森県暴力団排除条例施行規則の一部改正を図るものであり審議願いたい」旨の説明があり、審議の結果、了承した。

委員から、「暴力団の排除に向け、厳しい取締りを行っていただきたい」旨の発言があった。

2 報告事項

(1) 公安委員会に対する苦情申出書の受理について

県警察から、「5月7日に公安委員会宛ての苦情申出書を受理したところであるが、5月15日に苦情申出に対する取り下げがあったことから、今後の対応が不要になったものである」旨の報告があった。

(2) 「春の安全・安心まちづくり旬間」における取組結果について

県警察から、「4月21日から30日までの10日間、子供を対象とする犯罪、特殊詐欺、鍵掛け励行による盗難の被害防止を活動重点に、「春の安全・安心

まちづくり旬間」を実施した。ボランティアによる子供の見守り活動等、様々な取組が行われ、旬間中の参加延べ人数は4,000人を超える結果となった」旨の報告があった。

委員から、「官民連携の活動により、良い効果が現れているので継続していただきたい」旨の発言があった。

(3) 春祭りの雑踏警備実施結果について

県警察から、「県内の春祭りの雑踏警備は、4月20日から5月6日までの間、5警察署管内7か所で実施した。祭り期間中、昨年と比較し人出が増加したが、雑踏事故の発生はなかった。会場内でドローンを飛行させた事案が発生した」旨の報告があった。

(4) 報道協定訓練及び報道協定制度勉強会の実施について

県警察から、「6月5日、青森社会部記者会加盟各社の各担当者を対象に報道協定訓練及び報道協定制度勉強会を実施する」旨の報告があった。

委員から、「報道協定訓練は大切な訓練であるから緊張感を持って実施していただきたい」旨の発言があった。

(5) 令和元年度青森県警察警察犬嘱託審査会の開催について

県警察から、「6月14日、青森県警察学校敷地内において、令和元年度青森県警察警察犬嘱託審査会を開催する。受審犬は56頭で、足跡追及、臭気選別、服従警戒、捜索について審査し、結果を踏まえて警察犬及び指導手を1年間嘱託する」旨の報告があった。

委員から、「嘱託犬と指導手の活動に感謝するとともに、今後の活躍に期待している」旨の発言があった。

以 上